

新型コロナウイルス感染症に関してのお願い

全国的に新型コロナウイルス感染症が拡大し、石川県においては、まん延防止等重点措置が延長され、加賀市においても、小中学生の新型コロナウイルス感染症の罹患者が発生しています。

つきましては、今一度、保護者の皆様におかれましては、以下の点についてご理解とご協力のほど、お願いいたします。

1 感染に関する対応について

(1) 児童生徒やご家族に感染や濃厚接触が確認された場合

- ①保健所（南加賀保健福祉センター）からの指示を学校に連絡してください。
- ②保健所の指示が出るまで、児童生徒の登校は控えてください。（欠席にはなりません。自宅待機中の学習などについては、学校へご相談ください。）

(2) ご家族の職場の同僚などを含め、身近に感染や濃厚接触が確認された場合

- ①保健所から「自宅待機」を指示された場合は、児童生徒の登校は控えてください。（欠席にはなりません。自宅待機の期間は保健所の指示に従ってください。自宅待機中の学習などについては学校へご相談ください。）
- ②必要に応じて、石川県発熱患者等受診・コロナワクチン副反応相談センター（コールセンター・TEL：0120-540-004）に相談し、その指示を学校に連絡してください。

2 感染の予防に関する対応について

(1) 児童生徒及び同居するご家族に発熱等の風邪の症状がある場合

- 自宅で休養することを徹底してください。（欠席にはなりません。自宅待機中の学習などについては、学校へご相談ください。）

(2) 基本的な感染症対策

- マスクは鼻を出したままなどにはせず、正しい方法で着用してください。また、一般的なマスクでは、不織布マスクが最も高い効果を持ち、次に布マスク、その次にウレタンマスクの順に効果があるとされています。

(3) 児童生徒のワクチン接種について

- 12歳から15歳の児童生徒に対しては、ワクチン接種券は送付されていませんが、接種希望については、市ホームページのWEBによる申請または加賀市新型コロナウイルスワクチンコールセンター（TEL：76-5670）までお問い合わせください。

3 児童生徒への見守りについて

新型コロナウイルス感染者が増加し、小中学生でも感染しやすいと言われる中、今後、児童生徒が感染者や濃厚接触者になる可能性があります。配慮をしていても感染する可能性があります。

不明確な情報や感染者・濃厚接触者を特定するうわさなどにより、児童生徒が心を痛めることのないよう、学校、家庭、地域が協力して守っていく必要があると考えております。

学校では、国や県のガイドラインに従い、感染防止対策を行い、児童生徒が安心して学べるよう今後も努めて参ります。